

令和8年7月吉日

新発田市民の皆様へ

新発田市 市長 二階堂 馨
新発田阿賀北地区保護司会 会長 中島 善一

「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集について（お願い）

盛夏の候、皆様方におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、毎年7月を強調月間として全国一斉に行われる、法務省主唱の“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、地域住民の理解と協力により犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を助け、犯罪のない明るい地域社会をつくろうと実施されるもので、本年度で76回を迎えました。

ここ新発田市でも推進委員長（市長 二階堂 馨）を中心に市内各所でこの運動が展開されますが、更生保護法人新潟県保護観察協会（理事長 花角 英世）では、本運動に合わせて「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集を行っております。

この会員募集は、市民の皆様には保護観察協会の会員になっていただき、会費という形で御浄財を拠出していただき、その会費を“社会を明るくする運動”をはじめとした犯罪予防活動や罪を犯した人たちの立ち直りを援助する活動を行っている保護司会、更生保護施設や民間ボランティア団体を援助するなどして、犯罪、非行のない地域づくりに活用させていただいております。

会員となり会費を納めていただくことは、強制ではなく任意です。

また、会員になっていただいたからといって、皆様には何かをしていただくということではありません。

つきましては、時節柄何かと出費多端な折、恐縮に存じますが、この運動の趣旨を御理解いただき、下記により会員募集に御支援、御協力を心からお願い申し上げます。

記

- (1) 募集期間 令和8年7月1日（水）～7月31日（金）
- (2) 会員会費 一世帯150円を目安にお願いいたします。（御協力については、あくまでも任意ですが、できるだけ多くの皆様の御賛同をお願い申し上げます。）
- (3) 会費お届け先 町内会、自治会、連絡員の皆様に御依頼しています。
- (4) 前年度の使途 この文書の裏に印刷いたしました。併せて御覧ください。

※この会員募集についてのお問い合わせは、以下宛にお願いします。

新発田市中心4丁目8番11号 新発田市役所別館3階
新発田阿賀北地区保護司会事務局
電話：0254-28-8440（平日10:00～16:00）

令和7年度「愛の協力金」使途報告書

令和7年度、皆様からお寄せいただいた「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集による会費は、県全体では68,421,792円で、次のような事業に使わせていただきました。

[内 訳]

- 1 “社会を明るくする運動”をはじめ通年の犯罪・非行防止、社会浄化活動費
32,233,838 円
- 2 更生保護施設への助成及び保護観察を受けている者への更生援助金
1,577,760 円
- 3 研修・研究・矯正施設等視察諸経費
11,022,485 円
- 4 関係機関・団体との連絡調整費
958,211 円
- 5 更生保護協力団体（更生保護女性会、BBS会、健全育成団体等）への助成費
7,619,345 円
- 6 運動諸経費（趣意書作成費、郵送費、連絡費、人件費等）
15,010,153 円
- 7 会員数
○新潟県全体の会員数 304,735 人
○新発田阿賀北地区の会員数 47,726 人

趣旨にご賛同いただき誠にありがとうございました。ご協力に感謝申し上げます。
本年度も何とぞよろしくお願い申し上げます。